

令和4年7月26日開会

盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会会議録

盛岡北部行政事務組合議会

目 次

◎開会・開議の宣告	3
◎仮議席の指定	3
◎議長選挙	3
◎副議長選挙	5
◎議席の指定	7
◎会議録署名議員の指名	8
◎会期の決定	8
◎諸般の報告	9
◎議案第1号～議案第3号の提案理由説明	11
◎議案第1号の内容説明	11
◎議案第2号の内容説明	12
◎議案第3号の内容説明	13
◎議案第1号の質疑、討論及び表決	14
◎議案第2号の質疑、討論及び表決	15
◎議案第3号の質疑、討論及び表決	15
◎閉会・閉議の宣告	16

令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会会議録

告示年月日	令和4年7月5日					
/						
招集年月日	令和4年7月26日					
招集の場所	八幡平市役所議場					
開閉会の日時 及び宣告	開会	令和4年7月26日 10時00分			(臨時) 議長	井上辰男
	閉会	令和4年7月26日 11時04分			議長	福士範美
開議の月日	7月26日	開議10時00分			散会11時04分	
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員 出席13名 欠席0名 欠員0名 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無
	1	工藤健一	○	10	姉帯春治	○
	2	大畑正二	○	11	武田光清	○
	3	外山一則	○	12	福士範美	○
	4	齋藤隆雄	○	13	松山宗治	○
	5	工藤多弘	○			
	6	井上辰男	○			
	7	立花安文	○			
	8	近藤 聖	○			
	9	山崎邦廣	○			

会議録 署名議員	13	松山宗治	1	工藤健一
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管理者 八幡平市長	佐々木孝弘	事務局長	工藤紀之
	副管理者 岩手町長	佐々木光司	事務局長補佐兼係長	本堂清寿
	副管理者 葛巻町長	鈴木重男	事務局長補佐兼係長	伊藤信幸
	副管理者(代理) 盛岡市環境部長	小原勝博	係長	田中アサ子
	副管理者 八幡平市副市長	田村泰彦	係長	瀧澤麻紀
	会計管理者 八幡平市会計管理者	阿部春美		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会10:00)

◎開会・開議の宣告

臨時議長（井上辰男君）

ただいまから、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であり定足数に達しておりますので会議は成り立ちます。

これより会議を開きます。

◎仮議席の指定

臨時議長（井上辰男君）

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席につきましては、ただいまご着席いただいております席を指定いたします。

◎議長の選挙

臨時議長（井上辰男君）

日程第2、「議長の選挙」を議題といたします。

ここで、選挙準備のために暫時休憩します。

恐れ入りますが組合事務局長、総務係長を除き、組合当局及び傍聴人の方々は退場願います。

(組合当局及び傍聴人退場)

(休憩 10:16)

(再開 10:30)

臨時議長（井上辰男君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2、「議長の選挙」を行います。

選挙の方法には、指名推選と投票による方法がありますが、いかなる方法により選挙すべきか、お諮りいたします。

(挙手する議員あり)

臨時議長（井上辰男君）

はい、武田光清議員。

議 員（武田光清君）

指名推選でお願いしたいと思います。

臨時議長（井上辰男君）

ただいま、武田光清君より指名推選という発言がありました。

お諮りいたします。武田光清議員の発言のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（井上辰男君）

「異議なし」と認めます。

よって、議長選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、どなたか指名推選について発言ありませんか。

（挙手する議員あり）

臨時議長（井上辰男君）

はい、武田光清議員。

議 員（武田光清君）

12番議員の福士範美議員を推選いたします。指名推選でお願いしたいと思います。

臨時議長（井上辰男君）

ただ今武田光清議員より福士範美議員を推選する発言がありました。

お諮りいたします。ただ今指名のありました福士範美議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（井上辰男君）

「異議なし」と認めます。

よって、盛岡北部行政事務組合議長に福士範美議員が当選いたしました。

ただ今、議長に当選されました福士範美議員が議場におられますので、会議規則第17条の9第2項の規定により、当選の告知をいたします。

なお、議長就任の挨拶は、副議長選挙後の休憩後に行います。

以上で、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

臨時議長（井上辰男君）

それでは、福士範美議長は、議長席にお着き願います。

（新議長、議長席に着く）

議長（福士範美君）

議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 10：11）

（再開 10：13）

議長（福士範美君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議事日程第1号に追加したいと思いますがこれに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福士範美君）

「異議なし」と認め、よって、議事日程第1号に議事日程を追加することに決定いたしました。

◎副議長の選挙

議長（福士範美君）

追加日程第1、「副議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法には、指名推選と投票による方法がありますが、いかなる方法により選挙すべきか、お諮りいたします。

（挙手する議員あり）

議長（福士範美君）

外山一則議員。

議員（外山一則君）

指名推選でお願いいたします。

議 長（福士範美君）

ただいま、外山一則議員より指名推選の発言がありました。

お諮りいたします。外山一則君の発言のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

外山一則君。

議 員（外山一則君）

立花安文議員を推選いたします。

議 長（福士範美君）

ただいま、外山一則君より立花安文君を推選する発言がありました。

お諮りいたします。ただ今、指名のありました立花安文君を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

「異議なし」と認め、よって、盛岡北部行政事務組合副議長に立花安文君が当選いたしました。ただ今、副議長に当選されました立花安文君が議場におられますので、会議規則第 17 条の 9 第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

なお、副議長就任の挨拶は、休憩後に行います。ここで、暫時休憩いたします。再開時間を、10 時 30 分といたします。

（休憩 10 : 16）

（再開 10 : 30）

（当局及び傍聴人入場）

議 長（福士範美君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほど、議長選挙におかれまして、議員の皆様方のご同意をいただきまして、議長という大役を仰せつかりました福士範美でございます。開会冒頭に

あたり、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

岩手町議会選出議員の福士範美と申します。一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。ただいま議長選挙におきましては、皆様のご推挙をいただきまして議長ということで就任させていただきました。心から厚く御礼申し上げます。改めて事の重大さと、そして身も心も引き締まる思いでございます。元より微力な私でございますが、盛岡北部行政事務組合の発展のため皆様方のご協力をいただきまして、議会の円滑な運営を誠心誠意進めて参ります。今後とも皆様方のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

議 長（福士範美君）

また、副議長選挙におきましては立花安文君が当選されましたので、ここで立花安文副議長から挨拶をお願いいたします。

議 員（立花安文君）

先程、副議長に選任していただきました立花安文でございます。八幡平市議会議員でございます。4期目でございます。当組合議会議員は初めてでございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎議席の指定

追加日程第2、「議員の議席を定めることについて」を行います。

任期満了による八幡平市議会議員の改選に伴い、本年5月11日開催された八幡平市議会第2回臨時会において当組合議員として、外山一則君、齋藤隆雄君、工藤多弘君、井上辰男君、立花安文君が選出された旨、当組合同規約第10条第2項の規定に基づき、八幡平市長から報告がありました。

また、6月14日開催された岩手町議会第2回定例会において、当組合議員として松山宗治君が選出された旨、当組合同規約第10条第2項の規定に基づき、岩手町町長から報告がありました。

議席の指定は、当組合議会、会議規則第4条第1項の規定により、当職から指定いたします。

議席番号3番に外山一則君、議席番号4番に齋藤隆雄君、議席番号5番に工藤多弘君、議席番号6番に井上辰男君、議席番号7番に立花安文君、議席番号13番に、松山宗治君を指定します。

ここで、新たに選出されました3番、外山一則君から議席順に順次、自己紹介をお願いいたします。

議 員（外山一則君）

議席番号3番外山一則、八幡平市議会議員でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

議 員（齋藤隆雄君）

議席番号4番八幡平市議会議員、齋藤隆雄です。どうぞよろしく
お願いいたします。

議 員（工藤多弘君）

議席番号5番八幡平市議会議員、2期目です。工藤多弘です。よろしく
お願いいたします。

議 員（井上辰男君）

6番井上辰男でございます。3期目でございます。よろしく
お願いいたします。

議 員（立花安文君）

7番立花安文です。よろしく
お願いいたします。

議 員（立花安文君）

13番岩手町議会松山宗治でございます。よろしく
お願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

議 長（福士範美君）

追加日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、
当職から指名いたします。

会議録署名議員は、13番松山宗治君、1番工藤健一君を
指名いたします。

◎会期の決定

議 長（福士範美君）

追加日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間に
したいと思っております。これ
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

議 長（福士範美君）

追加日程第5、「諸般の報告」を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿及び、例月現金出納検査の結果報告については、第1回臨時会資料と共に、配布をもって報告といたします。

続いて、管理者より報告を求めます。管理者、佐々木八幡平市長。

管 理 者（佐々木孝弘君）

盛岡北部行政事務組合管理者八幡平市長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会にあたりまして、諸般の報告を申し述べさせていただきます。

議員の皆様には、日頃から当組合の業務運営に格別なるご支援・ご協力を賜っておりますことに対し、心から感謝申し上げます。

さて、本年4月の八幡平市議会議員の改選にあたりましては、当組合議員として井上辰男議員、立花安文議員、工藤多弘議員、齋藤隆雄議員、外山一則議員のご報告をいただいております。

まずもって、5名の議員各位のご当選を心からお喜び申し上げますとともに、今後、当組合の業務運営に一層のご支援・ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、6月開会の岩手町議会第2回定例会において、当組合議員として、松山宗治議員が選出された旨ご報告をいただいているところでございます。

さらに、6月22日に行われました岩手町町長選挙では、当組合副管理者であります佐々木光司町長が再選をされました。心からお祝いを申し上げます。

それでは、令和4年第1回臨時会の開会にあたりまして、本年2月25日開催の、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会以降の主な動きについてご報告を申し上げます。

はじめに、介護保険サービスの高額介護サービス費の算定誤りについてであります。

介護保険サービスにおいて、公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定誤りにより過少に支給されていることが判明をいたしました。

介護保険制度において、1か月ごとの利用者負担額が一定の上限額を超える場合は、超過した利用者負担分は「高額介護サービス費」として払い戻されます。今回、高額介護サービス費を算出するシステムの設定に誤りがある

ことが判明し、公費負担医療対象者の支給額に過少支給が生じたものでございます。

対象者は1名で、追加支給額は3,413円となりました。組合では、対象となった方にお詫びと追加支給に関するお知らせを行い、6月27日に追加支給いたしました。

このような誤りにより、住民からの信頼を大きく損ねる事態となってしまいましたこと、大変申し訳なく思いますとともに、再発防止に向け、確認体制の強化に努めてまいり所存でございます。

次に、し尿処理手数料の改定についてでございます。

令和3年第2回定例会において、昨今の公共下水道の普及・水洗化人口の増加などの影響による、し尿収集量の減少や、諸経費の高騰などによることから、し尿処理手数料(汲み取り料金)の改定について組合議会でお認めいただき、4月1日から改定をいたしたところでございます。

本年4月から6月までのし尿等の処理状況でございますが、生し尿の搬入実績は7,546件で、搬入量は5,133キロリットルとなっており、前年同期と比較いたしまして、搬入量で110キロリットル、率にして2.1%減少いたしておるところでございます。

また、浄化槽汚泥の搬入実績は470件で、搬入量は2,333キロリットルとなっておりまして、前年同期と比較いたしまして、搬入量で475キロリットル、率にして16.9%減少となっております。

し尿、浄化槽汚泥の搬入量の合計は、7,465キロリットルと、前年同期と比較いたしまして585キロリットル、率にして、7.3%減少しております。

この減少傾向は、人口減少や公共下水道事業などの普及により、今後も続いていくものと推測しております。

次に、介護保険の状況でございます。

令和3年度からの第8期介護保険事業計画も2年目となりました。本計画では、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に加え、さらに2040年を見据えると、介護サービス需要のさらなる増加・多様化や、地域ごとの介護ニーズへの対応が求められているところでございます。

当組合といたしましても、高齢化が進展していく中、要支援・要介護状態となっても重度化しないよう、また、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

本日の臨時会には、介護保険条例の一部改正の専決処分に関する承認を含め、3件の議案をご提案申し上げますので、よろしくご審議いただきまして、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。

ます。

議 長（福士範美君）

以上で、「諸般の報告」を終わります。

◎議案第1号～議案第3号の提案理由説明

議 長（福士範美君）

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第1号、議案第3号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

追加日程第6、議案第1号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」から、追加日程第8、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、田村八幡平市副市長。

副管理者（田村泰彦君）

ただいま議長から上程いただきました議案3件の提案理由につきまして、それぞれの議案に記載のとおりでございます。なお、内容につきましては事務局長をしてご説明申し上げますのでご審議いただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議 長（福士範美君）

内容説明を求めます。工藤事務局長。

◎議案第1号の内容説明

事務局長（工藤紀之君）

議案第1号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」内容をご説明申し上げます。

盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。添付しております

すお手元の参考資料に基づいてご説明いたします。

改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなどした第1号被保険者に係る介護保険料の減免の期間を延長しようとするため、令和4年5月20日、条例の一部改正について専決処分させていただいたものでございます。

主な改正内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、若しくは重篤な傷病を負った第1号被保険者、又は新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が一定程度減少した場合等に対する介護保険料の減免についての特例措置を令和4年度末まで延長したものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和4年5月24日から施行したものととなります。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

◎議案第2号の内容説明

事務局長(工藤紀之君)

次に、議案第2号「和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」の内容について申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ111万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,296万2千円とするものでございます。

本補正予算の概要でございますが、八幡平市一般職の職員の給与に関する条例に準じて期末手当額の改定並びに人事異動等に基づく人件費の減額が主なものとなります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明いたしますので、恐れ入りますが7ページをお開き願います。

歳出からご説明申し上げます。

2款、総務費1項、総務管理費1目、一般管理費51万2千円の増額でございますが、人事異動に伴う、職員手当等38万1千円の増額と、人事異動に伴う共済組合負担金3万5千円の増額。さらに、短時間勤務職員に対する地方公務員制度の適用拡大に伴う人事給与システム制度改正適用業務委託料9万6千円を追加補正いたしまして、合わせて51万2千円の増額をお願いするものでございます。

次に、3款、衛生費1項、清掃費1目、清掃総務費162万5千円の減額でございますが、八幡平市一般職の職員の給与に関する条例に準じて、期末手

当の額を引き下げたことにより、52万4千円の減額と、人事異動に伴う勤勉手当3万1千円の増額。

また、人事異動に伴う派遣職員に係る人件費負担金を、113万2千円減額し、合わせて162万5千円減額するものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。6ページをお開き願います。

1款、分担金及び負担金1項、負担金、1目、盛岡北部行政事務組合負担金111万3千円の減額でございますが、先ほど歳出で説明いたしました、人事異動に伴う職員手当等、給与システム制度改正業務の財源として、構成市町からの負担金51万2千円を増額。

組合職員の期末手当及び派遣職員人件費負担金を162万5千円減額し、合わせて111万3千円を減額補正するものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

◎議案第3号の内容説明

事務局長(工藤紀之君)

次に、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)」の内容について、ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,182万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,989万1千円とするものでございます。

本補正予算の概要でございますが、令和3年度介護給付費等実績に基づく、国庫支出金等返還金の増額が主なものとなります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたしますので、恐れ入りますが、7ページをお開き願います。

歳出からご説明申し上げます。

1款、総務費1項、総務管理費、1目、一般管理費8万8千円の増額でございますが、令和4年10月に行われる介護報酬改定の処遇改善加算に伴う、介護事業所台帳システムのバージョンアップ費用を追加補正するものでございます。

次に、6款、諸支出金1項、償還金1目、償還金1,173万8千円の増額でございますが、令和3年度介護給付費及び地域支援事業費の実績による社会保険診療報酬支払基金からの超過交付額について、返還する経費となります。なお、支払基金への返還時期が令和4年9月末となっておりますことから、今回増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。6ページをお開き願います。

2款、分担金及び負担金1項、負担金、1目、盛岡北部行政事務組合負担金8万8千円の増額でございますが、先ほど歳出で説明いたしました、介護事業所台帳システムのバージョンアップを行うための財源として、構成市町からの負担金を増額するものでございます。

次に、9款、繰越金1項、繰越金1目、繰越金1,173万8千円の増額でございますが、令和3年度介護給付費等実績により交付超過した交付金について、社会保険診療報酬支払基金に返還するための財源として、令和3年度決算剰余金の一部、1,173万8千円を充当し、増額補正するものでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

◎議案第1号の質疑、討論及び表決

議 長（福士範美君）

提案理由、及び内容説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

この際、お願いします。本臨時会の質疑の方法には、当組合議会会議規則第26条を適用します。発言にあたっては、挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑にあたっては、同一の議題について1人3回までとし、1回あたり3点以内とするようご協力をお願いします。

併せて、質疑、答弁にあたっては要点をまとめて、簡潔にお願いいたします。

初めに、議案第1号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」、質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

「討論なし」と認め、これから、議案第1号を採決します。

議案第1号を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（福士範美君）

起立、全員であります。よって、議案第1号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議 長（福士範美君）

次に、議案第2号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」について、質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

「討論なし」と認め、これから、議案第2号を採決します。

議案第2号を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（福士範美君）

起立、全員であります。よって、議案第2号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

議 長（福士範美君）

次に、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)」について、質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（福士範美君）

「討論なし」と認め、これから、議案第3号を採決します。

議案第3号を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (福士範美君)

よって、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

以上を持ちまして、本臨時会の会議に付された案件の審議はすべて終了しました。本日の会議は、これをもって閉じ、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

(閉会 11:04)

盛岡北部行政事務組合議会議長

福士 乾美

盛岡北部行政事務組合議会議員

松山 宗治

盛岡北部行政事務組合議会議員

工藤 建一